

## 防災

\*\*\*\*\*

提案・意見

地震、水害について

質問1) 伊勢市は地震、水害等の避難に要した費用をどのように工面するのでしょうか。避難保険に入っていますか。  
質問2) 災害で廃材が出ます。用地の確保やシュミレーションはしていますか。

### 回答

(質問1) 避難に要した費用に関しては市が負担していますが、大規模な災害に関しては災害救助法に基づく国からの支援制度があり、対象となる費用について支援されます。

また、伊勢市は避難保険への加入はしていません。 【危機管理課】

(質問2) 大規模な災害が発生した場合に生じる災害廃棄物の処理については、被災想定、発生量、処理フロー、仮置場等を整理し、適正かつ迅速に対応できるように伊勢市災害廃棄物処理計画を策定しております。

また、災害廃棄物処理に関する図上訓練、研修会に参加し、県・周辺市町・関係機関と連携した災害対応に備えております。 【清掃課】

担当課

危機管理課、清掃課 (2020年2月回答) [2/25~2/28]

# 防災

\*\*\*\*\*

提案・意見

水害対策について

2019（令和元年）は、千葉県の停電、長野県千曲川の氾濫等の水害で被災者や家屋倒壊、浸水して国民が困っているのを横目に、政府は大嘗祭の宗教性を認めつつ国費として24億円を支出する。われわれ国民に消費税10%をおしつけながら。

質問1）五十鈴川や勢田川が堤防を越えて支流の水が溢れ出ております、補償は何かしているのですか。

質問2）楠部町の矢田川、船江町の桧尻川、度会橋下流で浚渫を行なっているのは水害対策でしょうか。

質問3）度会橋の橋桁下迄、川の水がきたのを以前目にしました。決壊しますと伊勢は水没し伊勢市の機能が損れ人口減少になりますよ。対策はしていますか。

## 回答

（質問1）風水害による補償に関して、自然災害であるため補償はしていません。

なお、令和元年の台風により床上浸水など被災された世帯へは、市から災害見舞金を支給しています。【危機管理課】

（質問2）ご質問の箇所については、洪水などによる災害に備え、川底を浚渫し流下能力を高め、増水した時の川の水位を下げするため、各河川管理者により浚渫を実施しております。【監理課】

（質問3）ご質問いただいた宮川の対策につきましては、河川管理者である国土交通省において、堤防整備や河道掘削を実施していただいています。

現在、国土交通省三重河川国道事務所において、宮川の度会橋付近から宮川橋付近まで洪水時の水位を低下させるため、河道掘削を実施していただいております。

今後も、市民の皆様の生命と財産を守るため、引き続き、国土交通省に対し、要望活動を行っていきたいと考えております。【監理課】

担当課

危機管理課、監理課（2020年2月回答）〔2/25～2/28〕